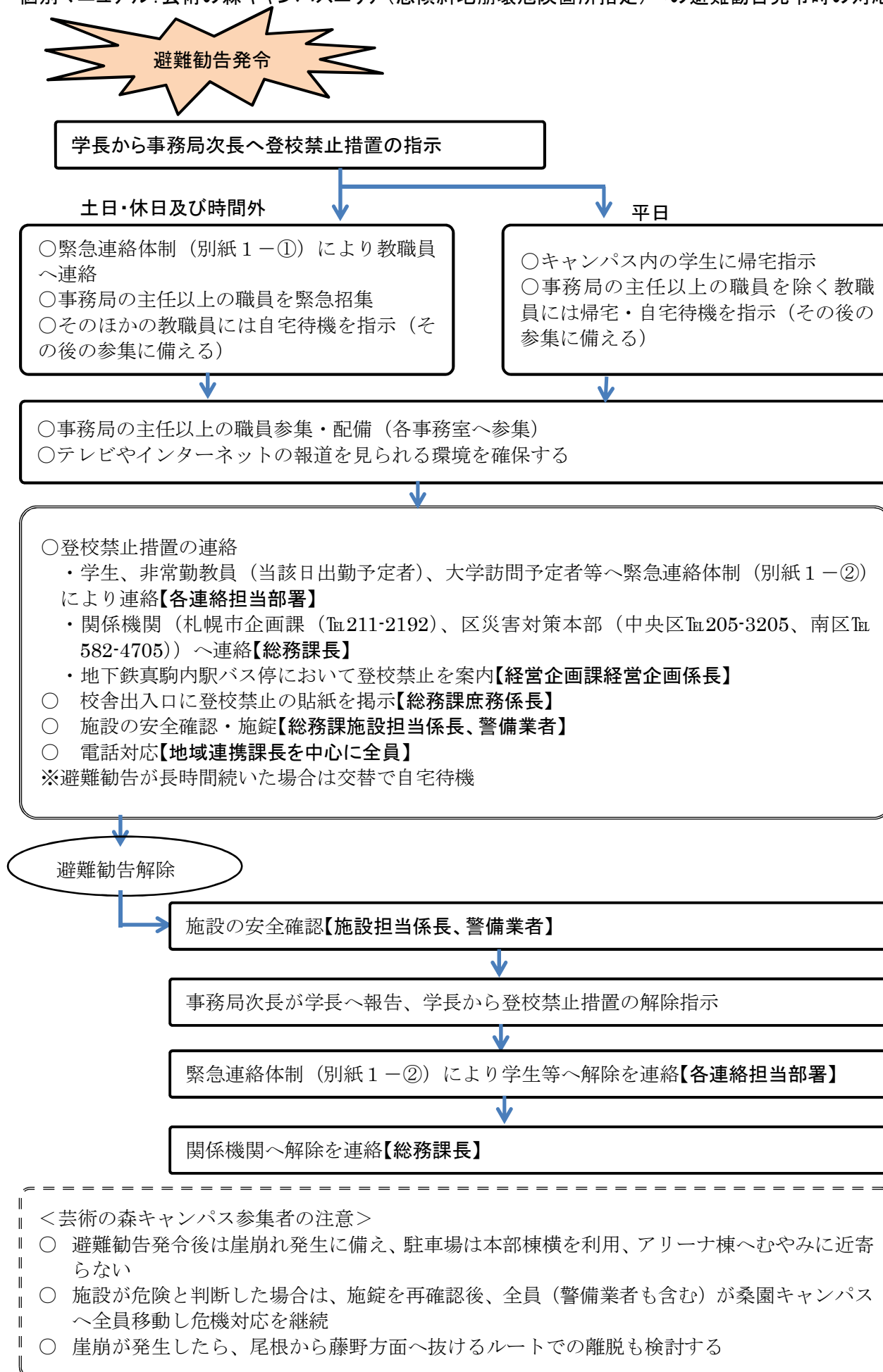


個別マニュアル: 芸術の森キャンパスエリア(急傾斜地崩壊危険箇所指定)への避難勧告発令時の対応



避難勧告発令

学長から事務局次長へ登校禁止措置の指示

土日・休日及び時間外

平日

- 緊急連絡体制(別紙1-①)により教職員へ連絡
- 事務局の主任以上の職員を緊急招集
- そのほかの教職員には自宅待機を指示(その後の参集に備える)

- キャンパス内の学生に帰宅指示
- 事務局の主任以上の職員を除く教職員には帰宅・自宅待機を指示(その後の参集に備える)

- 事務局の主任以上の職員参集・配備(各事務室へ参集)
- テレビやインターネットの報道を見られる環境を確保する

- 登校禁止措置の連絡
  - ・学生、非常勤教員(当該日出勤予定者)、大学訪問予定者等へ緊急連絡体制(別紙1-②)により連絡【各連絡担当部署】
  - ・関係機関(札幌市企画課(Tel.211-2192)、区災害対策本部(中央区Tel.205-3205、南区Tel.582-4705))へ連絡【総務課長】
  - ・地下鉄真駒内駅バス停において登校禁止を案内【経営企画課経営企画係長】
- 校舎出入口に登校禁止の貼紙を掲示【総務課庶務係長】
- 施設の安全確認・施錠【総務課施設担当係長、警備業者】
- 電話対応【地域連携課長を中心に全員】
- ※避難勧告が長時間続いた場合は交替で自宅待機

避難勧告解除

施設の安全確認【施設担当係長、警備業者】

事務局次長が学長へ報告、学長から登校禁止措置の解除指示

緊急連絡体制(別紙1-②)により学生等へ解除を連絡【各連絡担当部署】

関係機関へ解除を連絡【総務課長】

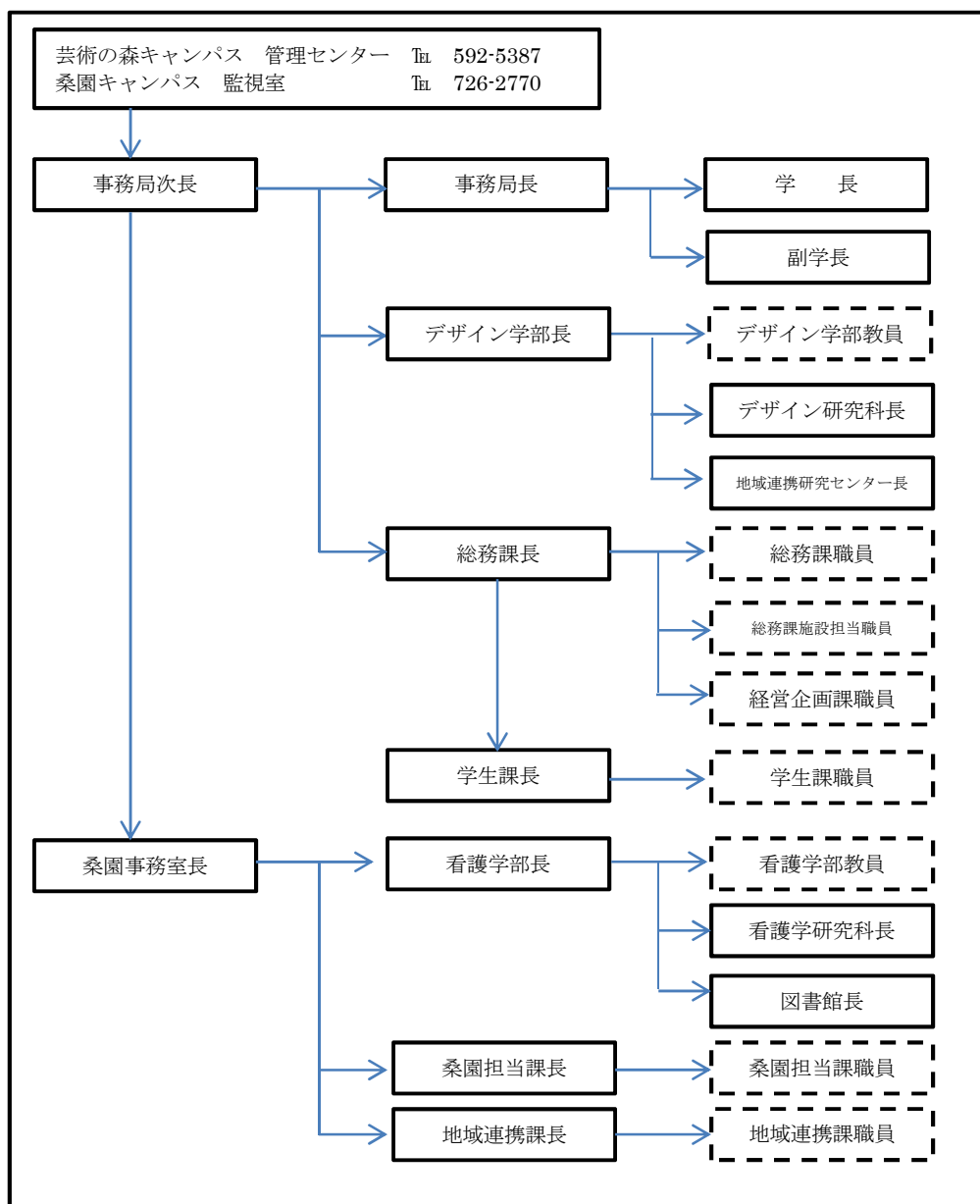
<芸術の森キャンパス参集者の注意>

- 避難勧告発令後は崖崩れ発生に備え、駐車場は本部棟横を利用、アリーナ棟へむやみに近寄らない
- 施設が危険と判断した場合は、施錠を再確認後、全員(警備業者も含む)が桑園キャンパスへ全員移動し危機対応を継続
- 崖崩が発生したら、尾根から藤野方面へ抜けるルートでの離脱も検討する

別紙1 緊急時連絡体制

① 常勤教員、常勤職員、非常勤職員、臨時職員

点線内の教員間、職員間の連絡網は各学部、各課において毎年準備し内部周知を図る。(教員間の連絡網については、学部長の判断で一斉メールの発信とそれに対する返信メールでの対応をとることも可能とする)



※ 連絡先が不在の場合は、直ちに次の連絡先へ連絡を入れる。

## ②学生、非常勤教員、大学訪問予定者、関係業者等

上記①の連絡を受けた教職員は、必要に応じ下記のとおり個別連絡を行う。

学生への一斉メールや非常勤職員への連絡先は、芸術の森キャンパスと桑園キャンパスどちらからでも発信できるよう、学生課と桑園事務室の間で情報共有しておく。

連絡対象者	連絡方法	連絡担当部署
学生（デザイン学部、デザイン学研究科）	一斉メールによる	学生課 （副担当 桑園事務室）
学生（看護学部、看護学研究科、助産学専攻科）	一斉メールによる	桑園事務室 （副担当 学生課）
非常勤教員（デザイン学部、デザイン学研究科） ※当該日出勤予定者に限る	電話及びメールの併用	学生課
非常勤教員（看護学部、看護学研究科、助産学専攻科） ※当該日出勤予定者に限る	電話及びメールの併用	桑園事務室
清掃業者	責任者への電話	総務課
警備業者	責任者への電話	総務課
情報関連受託業者	責任者への電話	総務課
大学訪問予定者	電話又はメール	関連する課